

2021年11月12日

各 位

ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山本 正卓
(コード番号: 2411)
問い合わせ先 取締役CFO 高 秀一
TEL 03-5308-9888(代表)

臨時株主総会開催のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の基準日設定について

本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、2021年12月15日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 公告日 2021年11月26日（金）
- (2) 基準日 2021年12月15日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<http://www.gendai-a.co.jp/kessan/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

(1) 開催日時

2022年2月18日（金） 午前10時

(2) 開催場所

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティビル7階 第2会議室

(3) 付議議案

決議事項 議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社グループを取り巻く事業環境や当社の事業規模、今後の財務戦略等を勘案し、資本政策の柔軟性の確保と事業規模に合わせた税制への適応により財政状態の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をそれぞれ減少し、いずれもその他資本剰余金に振り替えます。

①減少する資本金の額

資本金の額 751,591,776 円のうち、651,591,776 円を減少し、100,000,000 円とします。

②減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,063,125,000 円のうち、963,125,000 円を減少し、100,000,000 円とします。

③増加する剰余金及び額

その他資本剰余金 1,614,716,776 円

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ①取締役会決議日 | 2021 年 11 月 12 日 |
| ②臨時株主総会決議日 | 2022 年 2 月 18 日 (予定) |
| ③債権者異議申述最終期日 | 2021 年 12 月 26 日 (予定) |
| ④効力発生日 | 2022 年 2 月 22 日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、払い戻しを伴わない無償減資であり、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目振替であることから、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容は 2022 年 2 月 18 日開催予定の本臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

また、本件により、株主の皆様のご所有株式数や一株当たり純資産に与える影響はありません。

以 上